

SAPPORO

SAPPORO

SAPPORO

	「	世界に誇れる環境の街	
	環	境文化都市さっぽろ	
	を	実現するための計画	
		札幌市環境基本計画	
		1998-2017	
		計画の概要	

目次

序章	環境基本計画の構成と概要	1
第1章	環境基本計画の策定にあたって	2
第2章	環境基本計画のめざすもの	3
第3章	環境保全・創造のための重点施策	4
第4章	環境保全・創造に向けた行動指針	11
第5章	環境基本計画の推進に向けて	13

札幌市

# 「世界に誇れる環境の街 環境文化都市さっぽろ」 を実現するために計画を改定しました。

今私たちは、地球温暖化をはじめとする地球環境問題、みどりの減少や水辺の喪失、ごみ問題などの身近な環境問題に直面しています。地球環境や札幌の良好な環境を保全し、これを将来の世代に引き継いでいくため、この環境基本計画を「計画」に終わらせることなく、市民・企業・活動団体などの皆さんと共有しながら、一人ひとりの環境保全・創造のための具体的な行動に結びつけ、市民・企業・行政の参加と協働によって力強い運動へと進展させていくことが重要です。そして、このような取り組みによって「世界に誇れる環境の街 環境文化都市さっぽろ」を実現していくため、計画の改定を行いました。

2005年 3月

札幌市長 上田文雄

## 序章

### 市民・企業・行政の取り組みの基本的な指針です。 環境基本計画の構成と概要

#### (1) 計画の主旨と改定の背景

地球環境を保全し、環境への負荷が少ない持続的に発展することが可能な札幌を構築するため、市民・企業・行政の各主体が果たすべき役割と責任を認識し、良好な環境を保全・創造して将来の世代に継承することをめざすものです。

札幌市では、旧計画に基づき、環境保全・創造のための様々な施策を実施してきた結果、札幌の環境は解決の方向に向かっていくものや良好な状況に保たれているものもあります。しかし、依然として解決すべき問題が多く残されています。

持続可能な社会の構築に向け、市民・企業・活動団体・行政など社会を構成するすべての主体の参加と協働による取り組みの必要性を踏まえ、めざすべき目標の実現上の課題やその具体的な対応に着目して、計画の改定を行いました。

#### (3) 計画の役割と性格

札幌の環境政策の基本となるものであり、市民・企業・行政がこれらに組み合わさるまでの基本的指針を示すものです。また、基本目標は、市民・企業・行政が一体となって達成に向け努力すべき共通の目標として位置づけられるものです。

#### (4) 計画の期間

1998年度から2017年度までとしています。

#### (5) 計画の対象地域

札幌市の行政区域内とします。ただし、行政区域を越えた広域的取り組みが必要な施策等については、国や道、近隣市町村との協調及び連携を積極的に推進します。

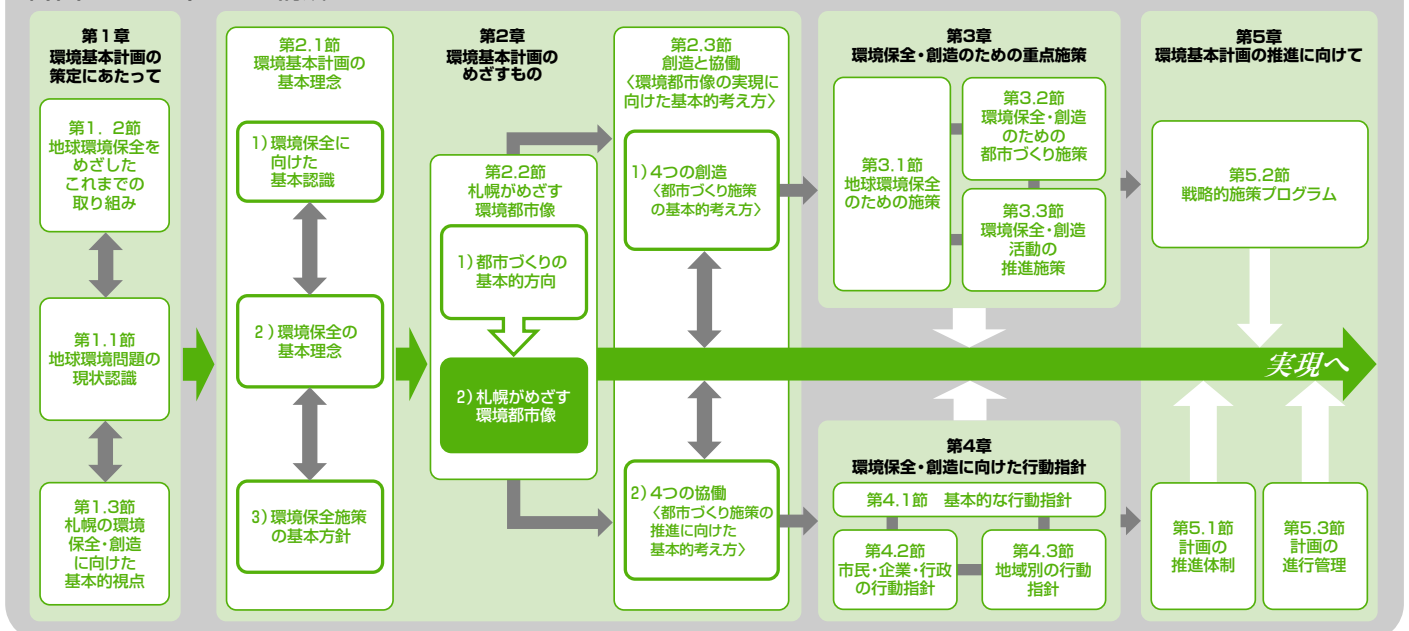
#### (6) 計画の対象分野

地球環境への負荷を低減する視点に立って、札幌の地域環境を持続的に保全及び創造していくための施策を示し、その実現のための市民生活のあり方や、企業活動のあり方、自然環境のあり方、都市づくりのあり方について指針を示します。

#### (2) 計画の位置づけ

1995年12月に制定した「札幌市環境基本条例」の基本理念を実現するための環境保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。また、環境保全・創造を目的とする行政計画だけでなく、その他の環境保全・創造に関する事項を定めるものの上位計画として位置づけます。

計画は5つの章により構成されています。



# 第1章

## 今私たちは地球環境の危機に直面しています。 そして、持続可能な都市づくりが求められています。 環境基本計画の策定にあたって

### 地球環境問題の現状認識

#### 地球環境の危機

私たち人類は、産業革命以降の200年ほどの間に、人類を含めた地球上の生物全体の生存基盤である地球環境を、自分たちの生存すら危ぶまれるような危機的状況に追い込みつつあります。飛躍的な経済活動の拡大と生活水準の向上などにより、地球温暖化をはじめとする地球環境問題を加速してきました。

#### 文明の転換期

かけがえのない地球環境を保全するため、これまでの産業型・工業型文明を根本的に見直さなければならない時期に直面しています。このためには、私たち一人ひとりが価値観や生活のあり方を見つめ直し、環境保全・創造のための活動に取り組んでいかなければなりません。

#### 都市と地球環境問題

人口や経済活動の集積が過度に進んだ都市は、都市機能を維持・向上させるために大量の資源やエネルギーを投入し、大量の生活物資などを消費し、大量の廃棄物を排出して、地球環境への負荷を増大させています。都市が持続的に発展していくため、様々な機能や活動が集積する都市の利点を活かしながら、新たな価値観や理念に基づいて環境負荷が少ない社会を構築し、地球環境の保全に貢献する必要があります。

### 札幌の環境保全・創造に向けた基本的視点

#### 札幌の環境問題と持続的発展

人口の増大と生産活動の拡大に伴い、札幌においても都市生活型の環境問題が発生し、周辺の自然環境へも大きな影響を及ぼしてきました。札幌の良好な環境を保全し、これを将来の世代に引き継ぐため、生活のあり方や都市のあり方などを見直し、新たな価値観に基づく生活文化の創造や都市の形成を進めていく必要があります。

#### 冬のエネルギー問題への取り組み

冬の暖房や除排雪、融雪に消費されるエネルギー消費量は多量であり、有限なエネルギー資源の消費量を削減する必要があります。そのためには、都市全体のエネルギー利用効率を高め、二酸化炭素排出など環境への負荷を低減し、多雪・寒冷地における持続可能性が確保された暮らしやすく安らぎがある都市づくりを進めていく必要があります。

#### 積極的な連携と協力による取り組み

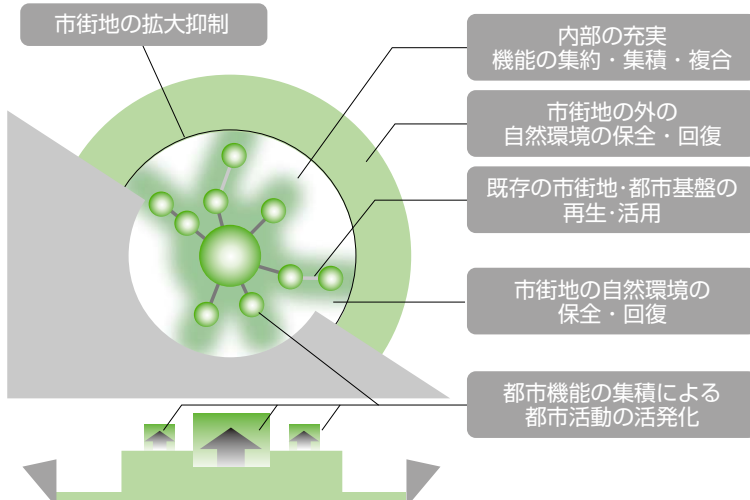
様々な要因が複雑にからみ合った今日の地球環境問題に対応するためには、国境や行政区域を越えた広域的な取り組みが必要です。また、環境負荷の少ない都市をつくるためには、市民や企業の自主的・自律的な取り組みが重要であり、各主体の役割を整理して、環境情報の受発信を行い、各主体の自発的な参加を促進する新たな仕組みを構築する必要があります。

## 都市づくりの基本的な方向を質的に転換することが必要とされています。

### 環境面からの持続可能なコンパクトシティのイメージ

都市全体のエネルギー利用効率を高め、化石燃料の消費に伴う環境への負荷を低減し、多雪・寒冷地における持続可能性が確保された暮らしやすく安らぎがある都市を実現

#### 都市全体の視点から

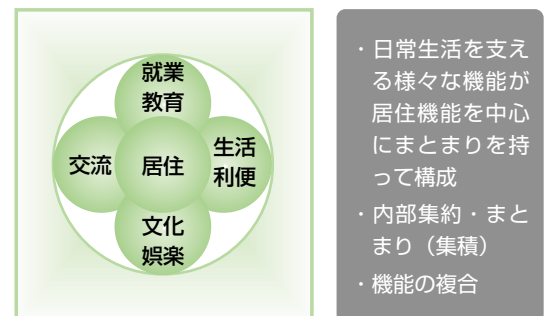


### 環境面からの持続可能な都市構造への転換

持続的に環境や暮らしの質を高めながら次世代へ引き継ぐため、より望ましい都市構造のあり方である「コンパクトシティ」への転換を図ります。

「コンパクトシティ」では、市街地の拡大の抑制を基調とし、その市街地においては既存の都市基盤の再生・活用を図ります。地域における多様な機能をまとまりを持って提供することにより、公共交通機関の利便性が高く自動車に過度に依存しない生活圏の形成やライフスタイルの変革を促進します。

#### 身近な地域の視点から



## 札幌がめざす環境都市像

## 「環境文化都市」の実現

札幌を持続可能な都市とするため、物質的な豊かさや快適さを過度に追求する価値観や生活のあり方を見直し、市民一人ひとりが自主的に環境保全・創造に取り組むことがまず求められます。

都市づくりにおいては、持続可能なコンパクトシティへの再構築を進め、都市における生活行動や産業活動に伴う資源やエネルギーの消費をできる限り抑制するとともに、環境教育・学習活動に積極的に取り組み、物を大切にするなど環境保全・創造に向けた市民意識や生活文化が根づいた「環境文化」を創造します。

そして、札幌に集うすべての人々が、参加と協働により、自然の生態系と調和し、地球環境の保全に貢献する都市づくりに、先駆的・積極的に行動する「環境文化都市」を実現します。

「環境文化都市」の実現のため、3つの都市づくりを進めます。

## 「循環型都市」の実現

化石燃料などのエネルギーを大量に投入し維持されている現在の経済社会システムの限界性と問題点を十分認識し、太陽エネルギーを源とする自然の物質循環や水循環の動きが十分発揮されるような地域条件を整えるとともに、廃棄物の再使用・再生利用やエネルギーの段階的利用などに市民・企業・行政の参加と協働で取り組む「循環型都市」を実現します。

## 「共生型都市」の実現

都市化の過程で消失あるいは切り離されてきた農地や森林、水辺地などを積極的に再生するとともに、都市を包む先人から引き継がれた豊かで自然性の高い環境を保全し、それらを有機的に結びつけていくことが求められます。このため、都市活動と農業との共存や、市街地の自然環境の回復、緑や水辺環境の保全・創造などに取り組むことにより、自然の生態系と調和する「共生型都市」を実現します。

## 「参加・協働型都市」の実現

市民・企業・行政が自らの活動と環境との関わりを理解した上で、それぞれの役割と責任を果たしながら着実に取り組みを積み重ねていくことが求められます。このため、都市を構成する市民・企業・行政が、それぞれの立場において、「環境文化都市」実現の担い手であるとの意識のもとに、情報を共有しながら積極的に地域のことを考え、「集い」「対話」「行動」などを通して、一人ひとりが自主的・積極的に環境保全・創造に関する取り組みに参加し、協働で都市づくりを進める「参加・協働型都市」を実現します。

## 「環境文化都市」が実現された札幌のイメージ

テレビ塔から札幌を見てみると、コンパクトシティへの再構築が進み、市街地の周囲では豊かな自然が息づいています。市街地では周囲の自然とつながった緑や水辺があります。都心部は公共交通や必要最低限の自動車が走っているだけで多くの人たちが徒歩で、個性にあふれ調和のとれた街並みの歩道を行き交っています。その街並みの建物の屋上は緑に覆われ太陽光パネルも設置されています。

都心などへ公共交通機関を利用して訪れる人が増加し、また、子どもから高齢者まで日常の買い物などは、徒歩や自転車で行くことができることから、自動車を使う人が減りました。家庭では、ごみになるものが少なく、ほとんどが資源として回収されるためごみはわずかに出すことで済むようになりました。

また、雪や寒さと親しむなど札幌ならではの冬の暮らしが独自

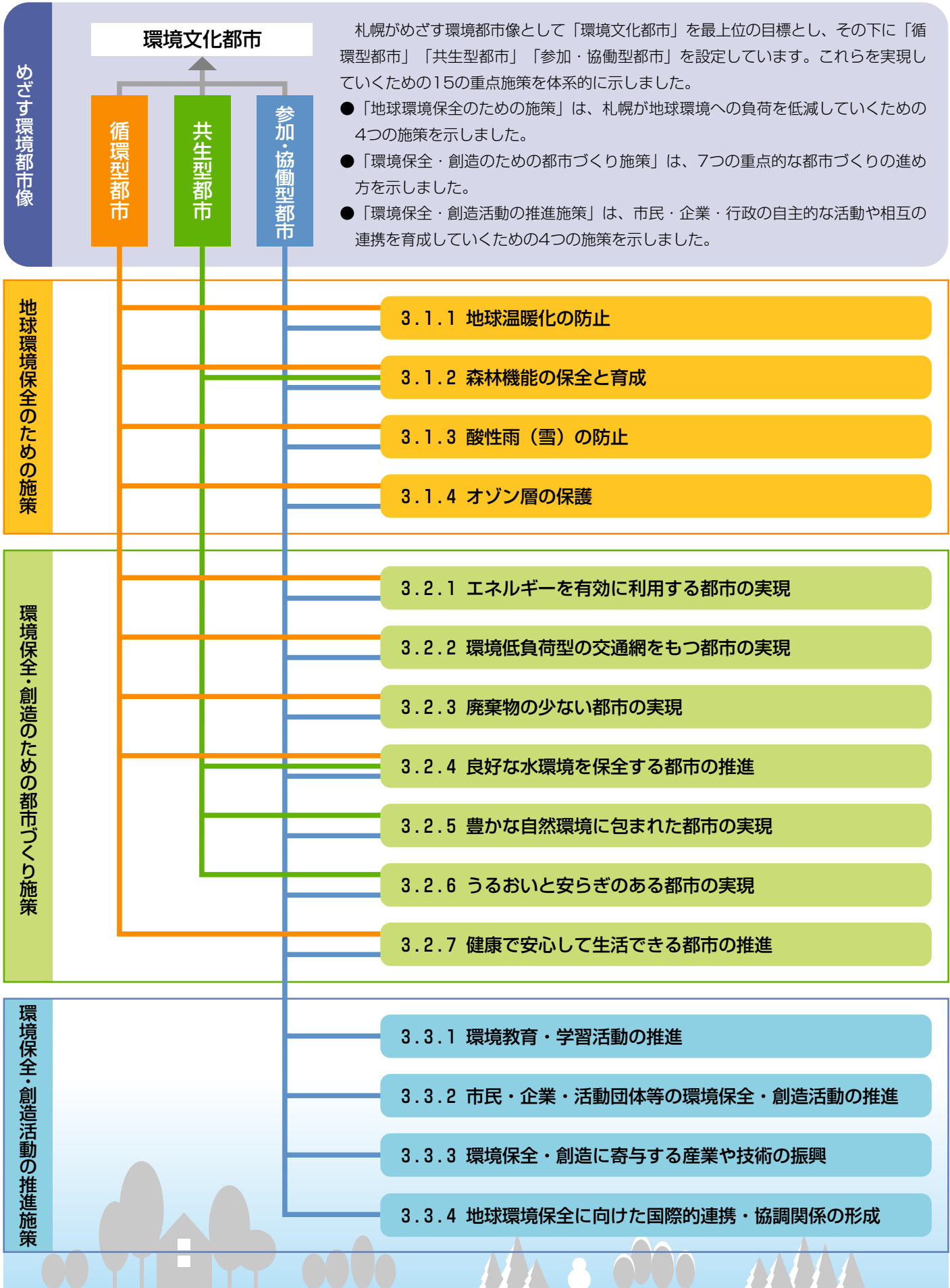
の生活文化となり、雪冷熱の利用なども身近になり北国らしい生活の充実と環境への負荷の低減が調和した暮らしが実現しています。

このような街になったのも市民・企業・行政が、環境保全・創造のための行動を日常的に実践し、その成果について誰もが知ることができ、問題の解決の方策について皆で議論し、その結果により取り組みが進められ、それらを皆で評価し改善していく札幌独自の参加と協働の仕組みが根づいたためです。

このような生活があたりまえとなったことで、札幌は多雪・寒冷の地域特性を活かした独自の環境文化を有する都市として世界的に知られるようになり、環境関連産業や研究機関などが集まり、国内外の多くの人々が訪れ環境に関する交流が活発に行われている街となっています。

# 第3章

## 15の重点的な取り組みを市民・企業・行政の協働で進めます。 環境保全・創造のための重点施策



# 第3.1節 地球環境保全のための施策

## 3.1.1 重点施策 地球温暖化の防止

協働で取り組む  
共通の目標

■省エネルギーの推進をはじめ、自動車交通対策、廃棄物減量と再資源化、緑の保全と創出など、地球温暖化の防止に向けた施策を市民・企業・活動団体等の参加と協働により総合的に推進し、二酸化炭素の排出量を削減します。

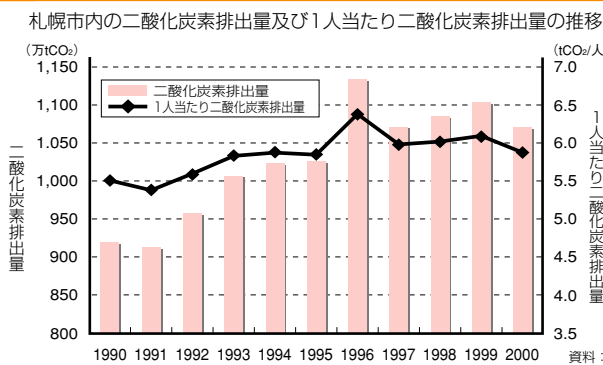
定量目標

●市民1人当たりの二酸化炭素の排出量を、2010年に1990年の水準よりも6%削減し、2017年までに1990年の水準よりも10%削減することを目標とします。

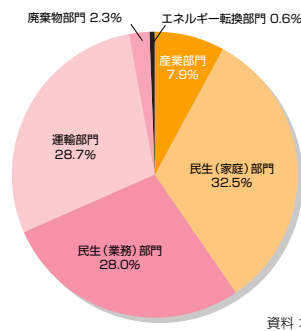
定量目標項目	基準年			目標	
	1990年	1997年	2000年	2010年	2017年
市民1人当たりの二酸化炭素排出量 (単位: tCO <sub>2</sub> /人)	5.50	5.98	5.87	6%減 5.17	10%減 4.95

- (ア) 総合的な温暖化対策の推進
- (イ) 産業・民生業務部門対策の推進
- (ウ) 民生家庭部門対策の推進
- (エ) 運輸部門対策の推進
- (オ) 廃棄物部門対策の推進
- (カ) 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制対策の推進
- (キ) 二酸化炭素の吸収源対策の推進

**行動基準** 札幌は、脱温暖化社会の実現に向け、地球環境の危機的な現状を共有し、二酸化炭素の排出量10%削減をめざし行動します。



札幌市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比 (2000年)



## 3.1.2 重点施策 森林機能の保全と育成

協働で取り組む  
共通の目標

■熱帯林などの森林資源の保全に貢献するとともに、自らの地域における森林の保全と育成を推進します。

(ア) 多様な森林機能の保全\*

(イ) 地球規模の森林資源の保全\*

\*「3.1.1地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

**行動基準** 札幌は、森林機能の重要性を理解し、森林の保全・育成につながる行動を実践します。

## 3.1.3 重点施策 酸性雨(雪)の防止

協働で取り組む  
共通の目標

■自動車、工場・事業場、小型燃焼機器などから排出される硫黄酸化物や窒素酸化物の排出量を削減するとともに、近隣諸国との協力による発生源対策などに取り組み、酸性雨(雪)の防止対策を推進します。

(ア) 監視・観測と情報提供

(イ) 硫黄酸化物や窒素酸化物の排出抑制対策の推進

**行動基準** 札幌は、酸性雨(雪)の防止のため硫黄酸化物や窒素酸化物の排出削減に向けた行動を実践します。

## 3.1.4 重点施策 オゾン層の保護

協働で取り組む  
共通の目標

■市内で廃棄される機器から冷媒用フロンガスを確実に回収し、処理します。

(ア) 監視・観測と情報提供\*

(イ) 円滑な処理の推進\*

\*「3.1.1地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

**定量目標** ●2017年までに大気中フロン濃度を、1997年より低下させることを目標とします。

定量目標項目	1997年	2003年	目標
フロン11	268.3ppt	266.7ppt	268.3ppt以下
フロン12	508.3ppt	611.7ppt	508.3ppt以下
フロン113	126.7ppt	106.7ppt	126.7ppt以下

**行動基準** 札幌は、オゾン層破壊の仕組みについて理解し、自ら実行可能な行動を実践します。

## 第3.2節

# 環境保全・創造のための都市づくり施策

### 3.2.1 重点施策 エネルギーを有効に利用する都市の実現

協働で取り組む  
共通の目標

■エネルギー利用効率の優れた都市づくりを推進するために、省エネルギーの推進や、エネルギーの使い分けと段階的利用、自然エネルギー・未利用エネルギーの利用を促進します。

定量目標

- 市民1人当たりのエネルギー使用量を、2010年に1990年の水準よりも6%削減し、2017年に1990年の水準よりも9.5%削減することを目標とします。
- 2010年に太陽光発電設備の導入量を9,300kWとし、2017年までに15,500kWとすることを目標とします。
- 2017年までに、雪冷熱利用設備の貯雪量を5,580トンとすることを目標とします。

定量目標項目	基準年	1997年	2003年	目標	
	1990年			2010年	2017年
市民1人当たりエネルギー使用量	20.4×10 <sup>6</sup> kcal	24.6×10 <sup>6</sup> kcal	24.1×10 <sup>6</sup> kcal (2000年)	6%減 19.1×10 <sup>6</sup> kcal	9.5%減 18.4×10 <sup>6</sup> kcal
太陽光発電設備導入量	-	151kW	1,656kW	9,300kW	15,500kW
雪冷熱利用設備貯雪量	-	0トン	3,580トン	-	5,580トン

行動基準

札幌は、省エネルギーなどエネルギーを有効に利用するための行動を実践します。

(ア) コンパクトな都市構造の形成\*

(イ) エネルギー利用効率の向上\*

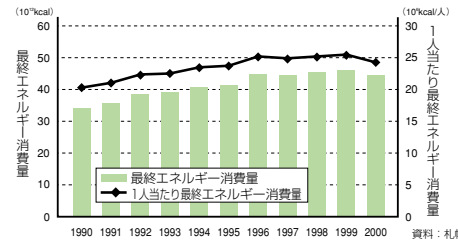
(ウ) 冬のエネルギー対策の推進\*

(エ) 省エネルギーの推進\*

(オ) 新エネルギーの利用促進\*

※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

札幌市内の最終エネルギー消費量及び1人当たり最終エネルギー消費量の推移



### 3.2.2 重点施策 環境低負荷型の交通網をもつ都市の実現

協働で取り組む  
共通の目標

■化石燃料の消費量削減と二酸化炭素や二酸化窒素の排出量削減を図り、また、自動車騒音などを改善していくため、低公害車の普及を促進するとともに、総合的な交通施策を積極的に推進し、自動車交通を中心とする都市づくりから、公共交通を機軸として自動車への依存をできる限り小さくする都市づくりへの転換を推進します。

定量目標

- 道路に面する地域において、二酸化窒素に係る環境基準の達成を維持するとともに、1時間値の1日平均値0.05ppm以下の達成を目標とします。
- 道路に面する地域において、すべての測定地点で騒音を要請限度以下にして、環境基準を達成し維持することを目標とします。
- 2010年に低公害車の普及台数を7,600台とし、2017年までに12,000台とすることを目標とします。
- 自動車からの二酸化炭素排出量削減に向けた取り組み状況を的確に把握・評価するための手法等を次期計画改定までに確立します。

(ア) 自動車利用の適正化\*

(イ) 自動車に頼らなくても暮らしやすい生活圏の形成\*

(ウ) 公共交通機関の利便性向上\*

(エ) 都心部における交通対策の推進\*

(オ) 人と自転車の共存に向けた取り組みの促進\*

(カ) 効率的な物流システムの構築\*

(キ) 低公害車の普及促進\*

(ク) 自動車からの環境負荷を小さくする行動の促進\*

(ケ) 自動車騒音対策の推進\*

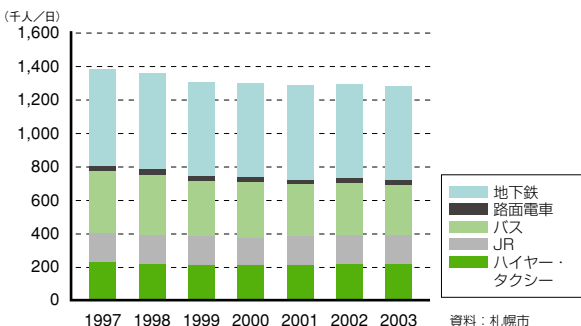
※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

定量目標項目	1997年	2003年	目標	
			2010年	2017年
二酸化窒素に係る環境基準	100% (5/5地点)	100% (5/5地点)	100%	
騒音に係る要請限度	80.6% (29/36地点)	89.5% (34/38地点)	100%	
騒音に係る環境基準	-	86.3% (191,210/221,453戸)	100%	
低公害車普及台数	128台	2,224台	7,600台	12,000台

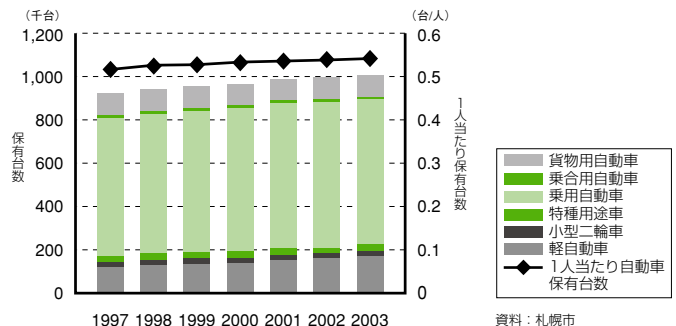
行動基準

札幌は、徒歩、自転車、公共交通を自動車に優先するものとする意識のもと、自動車への依存をできる限り小さくするための行動を実践します。

市内各交通機関別乗車人員の推移



札幌市の車種別自動車保有台数と1人当たり自動車保有台数の推移



### 3.2.3 重点施策 廃棄物の少ない都市の実現

共通の目標  
協働で取り組む

■限りある資源やエネルギーを有効に利用し、環境への負荷が少ない循環型社会の形成に向け、エネルギーを過剰に使用することなくゼロエミッション都市を実現することを究極の目標として、ごみの発生抑制や、再使用、再生利用などの促進、総合的な資源循環システムの構築を推進します。

定量目標

●札幌市が処理する廃棄ごみ量を、ごみ発生抑制・リサイクルを促進することにより、2014年度までに1998年度の実績より15%以上減量します。なお、今後改定する「一般廃棄物処理基本計画」において、新たな目標を設定します。

定量目標項目	実績		目標
	1998年	2003年	2014年
札幌市が処理する廃棄ごみ量	870千トン	856千トン	15%以上減、731千トン以下

行動基準

札幌は、循環型社会の形成に向け、これまでのライフスタイルを見直し、環境に配慮した消費、ごみの発生抑制、再使用、再生利用のための具体的な行動を実践します。

(ア) 廃棄物の発生抑制（リフューズ・リデュース）の推進\*

(イ) 再使用（リユース）の推進\*

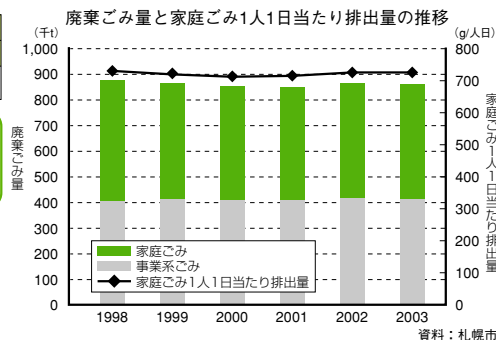
(ウ) 再生利用（リサイクル）の推進\*

(エ) 廃棄物の適正処理の推進\*

(オ) 有機物の循環的な利用の推進\*

(カ) 総合的な資源循環システムの構築\*

※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。



### 3.2.4 重点施策 良好な水環境を保全する都市の推進

共通の目標  
協働で取り組む

■かん養域の保全、地下水かん養の推進、水資源の有効利用などにより、健全な水循環の保全・回復を推進します。  
■水道水源の保全、監視体制や指導の強化、生活排水対策、水質浄化対策などを総合的に推進し、公共用水域への水質汚濁物質の排出量を削減し水質の保全を推進します。  
■地域の自然的、社会的特性を踏まえた水環境に係る取り組みを市民・企業・活動団体との協働により推進します。

定量目標

●公共用水域における水質汚濁に係る環境基準を達成し維持します。  
●2000年度の地下水揚水量約4,000万m<sup>3</sup>を基準として、2017年度までに年間揚水量を約700万m<sup>3</sup>削減します。  
●多自然型河川の整備延長を、当面2006年度に11kmとすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。

定量目標項目	1997年	2003年	目標	
			2006年	2017年
水質環境基準達成率（健康項目達成率）	100% (26/26地点)	96.2% (25/26地点)	100%	100%
水質環境基準達成率（生活環境項目（BOD）達成率）	86.7% (13/15地点)	93.3% (14/15地点)	100%	100%
水質環境基準達成率（ダイオキシン類（水質））	-	100% (4/4地点)	-	100%
水質環境基準達成率（ダイオキシン類（底質））	-	100% (4/4地点)	-	100%
地下水揚水量	3,913万m <sup>3</sup>	3,553万m <sup>3</sup> (2002年)	-	約700万m <sup>3</sup> 減、約3,300万m <sup>3</sup>
多自然型河川の整備延長	6,400m	8,580m	11km	-

行動基準

札幌は、豊かな水辺のある街さっぽろをめざして、健全な水循環の保全・回復、水質や水辺を保全する行動を実践します。

(ア) 健全な水循環の保全と回復

(イ) 地盤沈下対策の推進\*<sup>1</sup>

(ウ) 水質保全の推進

(エ) 水辺環境の保全と創出\*<sup>2</sup>

(オ) 協働による水環境保全の推進

※1「3.2.7 健康で安心して生活できる都市の推進」の施策としても一体的に推進します。

※2「3.2.6 うるおいと安らぎのある都市の実現」の施策としても一体的に推進します。

### 3.2.5 重点施策 豊かな自然環境に包まれた都市の実現

共通の目標  
協働で取り組む

■自然環境の現状や特性、動向の把握・評価を行い、保全及び活用すべき地域の区分などによる位置づけを明確にして、自然性の高い森林を将来にわたって保全するための施策を計画的に推進します。  
■市街地近郊の森林などを、市民が自然とふれあう場としての活用を図り、市民・企業・行政の参加と協働による身近な自然環境の保全と育成のための活動を推進します。  
■自然性の高い森林を保全し、野生生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、野生生物の現状の把握と評価に基づく適切な保護や育成を推進します。

行動基準

札幌は、今残る自然環境や生き物をふれあいなから守り育て、次世代へと引き継ぎます。

(ア) 自然性の高い森林の保全\*

(イ) 身近な自然の保全と活用\*

(ウ) 地域における生物の多様性の維持

※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。



### 3.2.6 重点施策 うるおいと安らぎのある都市の実現

協働で取り組む  
共通の目標

- 市民が自然と身近にふれあうことのできる緑と水辺環境の保全と創出、野生生物の生息・生育が可能な空間の確保を図るとともに、それらを総合した取り組みによる水と緑のネットワークの形成を推進します。
- 多様な機能を複合・集積する土地利用の更新などによって公共的な空気を計画的に確保し、緑地空間や交流空間などとして利用するとともに、冬は堆雪空間として活用できるようなゆとりある都市空間形成を推進します。
- 地域の歴史や固有の風土に根ざした都市の形成を推進するとともに、地域固有の風土や文化を将来にわたって保存・活用していくための取り組みを推進します。

定量目標

- 2017年度における市民1人当たりの公園緑地面積を40m<sup>2</sup>にすることを目標とします。当面は2006年度に26.4m<sup>2</sup>にすることを目標とします。
- 多自然型河川の整備延長を、当面2006年度に11kmとすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。(再掲)
- 市民との協働による植樹本数を、当面2006年度に11,000本とすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。
- 札幌が好きな理由として「緑が多く自然が豊かだから」を挙げた人の割合を、当面2006年度に40%とすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。

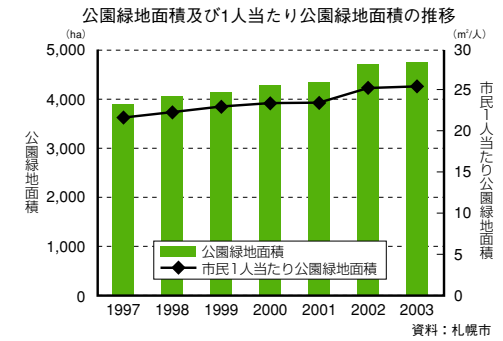
(ア) 緑の保全と創出<sup>\*1</sup>

(イ) 水辺環境の保全と創出<sup>\*2</sup>

(ウ) ゆとりある都市空間の形成

(エ) 美しくうるおいのある都市景観の創出

※1 「3.1.1地球温暖化の防止」の施策として一体的に推進します。  
※2 「3.1.1地球温暖化の防止」「3.2.4良好な水環境を保全する都市の推進」の施策として一体的に推進します。



定量目標項目	1997年	2003年	目標	
			2006年	2017年
市民1人当たりの公園緑地面積	21.6m <sup>2</sup> /人	25.4m <sup>2</sup> /人	26.4m <sup>2</sup> /人	40m <sup>2</sup> /人
多自然型河川の整備延長	6,400m	8,580m	11km	-
市民との協働による植樹本数	12,747本	9,189本	11,000本	-
札幌が好きな理由として「緑が多く自然が豊かだから」を挙げた人の割合	34.8%	31.7%	40%	-

行動基準

札幌は、ゆたかなみどりを30%増やすことをめざすとともに、清らかな水辺を創出し、多様な生き物がつながりをもって生き、誰もが誇りにできる札幌らしい美しさや魅力にあふれる街とするため行動します。

### 3.2.7 重点施策 健康で安心して生活できる都市の推進

協働で取り組む  
共通の目標

- 近隣自治体も含めた広域的な取り組みにより、大気環境監視対策や大気汚染発生源対策などを推進し、大気汚染物質の排出量の抑制を図ります。
- 広域的な地下水管理の観点から地下水の使用抑制などによる地盤沈下の防止対策、重金属や化学物質による土壌汚染や地下水汚染の防止対策などを推進します。
- 騒音・振動・悪臭の発生を防止するとともに、快適な音環境の保全などにより、地域特性に応じた良好な生活環境の確保を推進します。
- ヒートアイランド現象や光害などの環境問題の緩和と防止に取り組み、生活環境の保全を図ります。

(ア) 大気汚染対策の推進

(イ) 地盤沈下対策の推進<sup>\*</sup>

(ウ) 土壌汚染・地下水汚染対策の推進

(エ) 騒音・振動・悪臭対策の推進

(オ) 化学物質による環境汚染対策の推進

(カ) 新たな環境問題の緩和と防止

※ 「3.2.4良好な水環境を保全する都市の推進」の施策として一体的に推進します。

定量目標

- 大気環境に係る環境基準を達成し維持します。
- 有害大気汚染物質指針値を達成し維持します。
- 地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成し維持します。
- 土壌汚染に係る環境基準を達成し維持します。
- 有害物質取扱事業場における新たな地下水汚染を0件とします。
- 騒音に係る環境基準を達成し維持します。

定量目標項目		1997年	2003年	目標
大気環境 基準達成率	二酸化硫黄	100% (9/9地点)	100% (8/8地点)	100%
	二酸化窒素	100% (9/9地点)	100% (11/11地点)	100%
	浮遊粒子状物質	100% (9/9地点)	100% (10/10地点)	100%
	光化学オキシダント	0.0% (0/9地点)	0.0% (0/10地点)	100%
	ベンゼン	-	100% (5/5地点)	100%
	ダイオキシン類	-	100% (10/10地点)	100%
有害大気汚染物質指針値達成率		-	100% (5/5地点)	100%
地下水環境 基準達成率	概況調査	100% (52/52地点)	90.4% (47/52地点)	100%
	汚染井戸周辺地区調査	100% (6/6地点)	54.5% (12/22地点)	100%
	定期モニタリング調査	58.3% (21/36地点)	48.6% (35/72地点)	100%
	ダイオキシン類	-	100% (3/3地点)	100%
土壌環境基準達成率 (ダイオキシン類)		-	100% (11/11地点)	100%
土壌汚染環境基準達成率		現在のところ土壌汚染は明らかになっていません		100%
有害物質取扱事業場における新たな地下水汚染件数		-	0件	0件
騒音環境基準達成率 (一般環境)		75.0% (15/20地点)	88.9% (16/18地点)	100%

行動基準

札幌は、健康で安心して生活できる環境を確保し、次世代へ引き継いでいくため、環境汚染を未然に防止する行動を実践します。

## 第3.3節

# 環境保全・創造活動の推進施策

### 3.3.1 重点施策 環境教育・学習活動の推進

共通の目標  
協働で取り組む

- 子どもから高齢者まで幅広い市民が、身近な地域の環境問題から地球環境問題まで、様々なテーマの環境問題について学習する場と機会を広げるため、家庭、学校、地域、企業などにおける具体的な行動に結びつく環境教育・学習プログラムの充実と人材養成を推進します。
- 市民に対して的確な環境情報を提供・発信するため、環境情報の調査・収集・分析体制の整備や、行政・大学・研究機関などの連携を図り、様々な情報手段を活用した開かれた情報提供・発信・受信のシステムづくりとネットワークづくりを推進します。

(ア) 環境教育・学習プログラムの充実\*

(イ) 人材の育成と連携\*

(ウ) 環境情報の提供と共有化の推進\*

(エ) 環境教育・学習活動推進のための基盤整備\*

※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

定量目標

- 環境関連施設の利用者数を当面2006年度に140万人とすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。
- 環境教育・学習への札幌における取り組み状況を的確に把握・評価するための手法や体制等を次期計画改定までに確立します。

定量目標項目	1997年	2003年	目標(2006年)
環境関連施設利用者数	1,253千人	1,270千人	1,400千人

行動基準 札幌は、街全体を場として、あらゆる機会を通じて環境教育・学習に取り組みます。

### 3.3.2 重点施策 市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進

共通の目標  
協働で取り組む

- 地球環境の保全や身近な地域の環境改善をめざした市民の環境保全・創造のための具体的な行動を積極的に支援・促進します。
- 企業の環境保全・創造のための具体的な活動を支援・促進するとともに、事業活動に関わる自主的な環境マネジメントシステムの導入や環境影響評価制度の運用を推進します。

(ア) 市民の環境保全・創造活動の促進\*

(イ) 企業の環境保全・創造活動の促進\*

(ウ) 活動団体等の環境保全・創造活動の促進\*

※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

定量目標

- 省エネルギーや省資源を実践している市民の登録者数を、2006年度に10万人とすることを目標とします。
- 環境マネジメントシステム等導入事業所数を、当面2006年度に300件とすることを目標とします。2006年度以降の目標については、達成状況に基づき新たに設定します。
- 市民・企業・活動団体等における環境保全・創造活動全般を総合的に支援するための情報提供の仕組みや市民・企業・活動団体等の環境コミュニケーションの状況を的確に把握・評価するための情報収集の体制等を次期計画改定までに確立します。

定量目標項目	1997年	2002年	目標(2006年)
省エネ・省資源行動を実践している市民登録者数	-	-	10万人
環境マネジメントシステム等導入事業所数(ISO14001等)	0件	75件	300件

行動基準 札幌は、市民・企業・活動団体・行政のそれぞれが積極的・自発的に環境保全・創造に向けた具体的な行動を実践し、連携と協力、参加と協働により全市的な運動へと展開します。

### 3.3.3 重点施策 環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興

共通の目標  
協働で取り組む

- エネルギーの効率的な利用やゼロエミッションシステム、都市交通システム、自然再生技術など、環境への負荷を低減するための都市づくり技術の研究開発を推進します。
- 多雪・寒冷地において森林を保全・育成するための研究開発や国際的な研究協力関係の形成を推進します。
- 環境技術を基盤とする地域産業を育成するため、産学官共同による研究開発を推進します。

(ア) 環境低負荷型の都市づくり技術の研究開発の推進\*

(イ) 都市の内部における自然再生技術の研究開発の推進\*

(ウ) 産学官共同による研究開発と産業化の推進\*

(エ) 環境技術を基盤とする地域産業の創出\*

※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

定量目標 ●札幌独自の環境関連製品やリサイクル技術等の認定制度を次期計画改定までに整備します。

行動基準 札幌は、地元の技術や産業を大切にして環境を守る産業を育てます。

### 3.3.4 重点施策 地球環境保全に向けた国際的連携・協調関係の形成

共通の目標  
協働で取り組む

- 北方圏諸都市との連携を促進し、冬のエネルギー消費量の削減対策や雪対策など、北方都市特有の環境問題の解決をめざした技術交流や共同研究などを推進します。
- 近隣諸国や途上国との交流を促進し、工業化に伴う環境問題の改善と地球温暖化や酸性雨の防止をめざした技術協力や人材派遣などを推進します。
- オゾン層の保護や森林資源の保全など、地球環境問題の改善に向けた国際的な取り組みに積極的に参加します。

(ア) 北方圏諸都市との連携推進\*

(イ) 近隣諸国等との協力推進\*

(ウ) 国際的な環境保全の取り組みへの積極的参加\*

※「3.1.1 地球温暖化の防止」の施策としても一体的に推進します。

行動基準 札幌は、一人ひとりが世界の人々と手を携えて環境保全・創造のために行動します。

## 環境指標一覧

計画の毎年の点検・評価を行うため、各重点施策に57項目（再掲5項目）の環境指標を設定しています。

環境指標については、より適切な指標の開発に努めるとともに、指標を用いた点検・評価の手法そのものについても継続的に改善を行っていきます。

	環境指標項目	めざす方向	環境指標項目	めざす方向	
地球環境保全のための施策	<b>3.1.1 重点施策 地球温暖化の防止</b>				
	●二酸化炭素排出量	減少	●廃棄物部門二酸化炭素排出量	減少	
	●産業部門二酸化炭素排出量	減少	●メタン排出量	減少	
	●民生（業務）部門二酸化炭素排出量	減少	●一酸化二窒素排出量	減少	
	●民生（家庭）部門二酸化炭素排出量	減少	●代替フロン等排出量	減少	
	●運輸部門二酸化炭素排出量	減少	●二酸化炭素吸収・固定化量	増加	
	<b>3.1.2 重点施策 森林機能の保全と育成</b>				
	●森林面積	増加	●森林蓄積量	増加	
	<b>3.1.3 重点施策 酸性雨（雪）の防止</b>				
	●工場・事業場の大気汚染物質排出量 （硫黄酸化物、窒素酸化物）	減少	●自動車からの窒素酸化物排出量	減少	
			●酸性雨pH	上昇	
	<b>3.1.4 重点施策 オゾン層の保護</b>				
	●フロン回収・破壊量	増加			
環境保全・創造のための都市づくり施策	<b>3.2.1 重点施策 エネルギーを有効に利用する都市の実現</b>				
	●電気・ガス使用量（電灯・電力使用量、都市ガス需要量）	減少	●市民省エネルギー行動実施率	上昇	
	●自動車のエネルギー使用量	減少	●自然エネルギー・未利用エネルギー使用量 （清掃工場における熱回収量）	増加	
	●雪処理施設による雪処理割合	増加			
	<b>3.2.2 重点施策 環境低負荷型の交通網をもつ都市の実現</b>				
	●自動車からの二酸化炭素排出量	減少	●自転車駐車場施設容量	増加	
	●自動車のエネルギー使用量（再掲）	減少	●12時間平均交通量	減少	
	●市内各輸送機関別乗車人員	増加	●混雑度1.25以上の地点割合	減少	
	<b>3.2.3 重点施策 廃棄物の少ない都市の実現</b>				
	●リサイクル率	増加	●不法投案件数	減少	
	●びん・缶等収集量 （びん・缶・ペットボトル収集量、プラスチック収集量）	増加	●リサイクルプラザの補修品展示件数（家具・自転車等）	増加	
	●埋立処分量	減少	●移動食器洗浄車（アラエール号）利用実施イベント数	増加	
	<b>3.2.4 重点施策 良好な水環境を保全する都市の推進</b>				
	●不透水面積率	減少	●浸透式下水道整備面積	増加	
	●生活排水処理率	増加			
	<b>3.2.5 重点施策 豊かな自然環境に包まれた都市の実現</b>				
	●森林面積（再掲）	増加	●都市環境緑地（公有化）面積	増加	
	●森林蓄積量（再掲）	増加	●野生動物生息状況 （シロザケ遡上確認数、定例探鳥記録確認種数）	増加	
	●市民の森指定面積	増加			
	<b>3.2.6 重点施策 うるおいと安らぎのある都市の実現</b>				
	●緑化関連指定面積（緑地保全地区指定面積、 風致地区指定面積、緑化推進地区指定面積）	増加	●指定文化財数	増加	
	●道路植栽状況（植栽道路延長、街路樹本数）	増加	●市民農園面積	増加	
	<b>3.2.7 重点施策 健康で安心して生活できる都市の推進</b>				
	●工場・事業場の大気汚染物質排出量 （硫黄酸化物、窒素酸化物）（再掲）	減少	●地下水位 （中島公園観測局（扇状地）、北発寒観測局A（低地））	上昇	
	●自動車からの窒素酸化物排出量（再掲）	減少	●特定化学物質の環境への排出量	減少	
	環境保全・創造活動の推進施策	<b>3.3.1 重点施策 環境教育・学習活動の推進</b>			
		●こどもエコクラブ加入者数	増加	●環境教育リーダー制度利用者数	増加
●環境教育関連事業実施数 （市民参加型環境教育関連事業実施数、企業参加型環境教育関連事業実施数）		増加	●ホームページアクセス件数	増加	
<b>3.3.2 重点施策 市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進</b>					
●環境保全アドバイザー制度利用者数		増加	●環境関連活動団体数	増加	
<b>3.3.3 重点施策 環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興</b>					
●環境関連サービス事業所数		増加			
<b>3.3.4 重点施策 球環境保全に向けた国際的連携・協調関係の形成</b>					
●国際協力事業実施状況 （JICA研修生受入人数、JICA研修コース設定数）		増加			

# 第4章

## 一人ひとりの具体的な行動が求められています。 環境保全・創造に向けた行動指針

### 基本的な行動指針

#### 自律と実践

一人ひとりの自主的な  
努力を積み重ねる

#### 参加と協働

市民・企業・行政の役割  
と活動を結び合わせる

#### 連携と協調

広域的な連携や国際的  
な協力を推進する

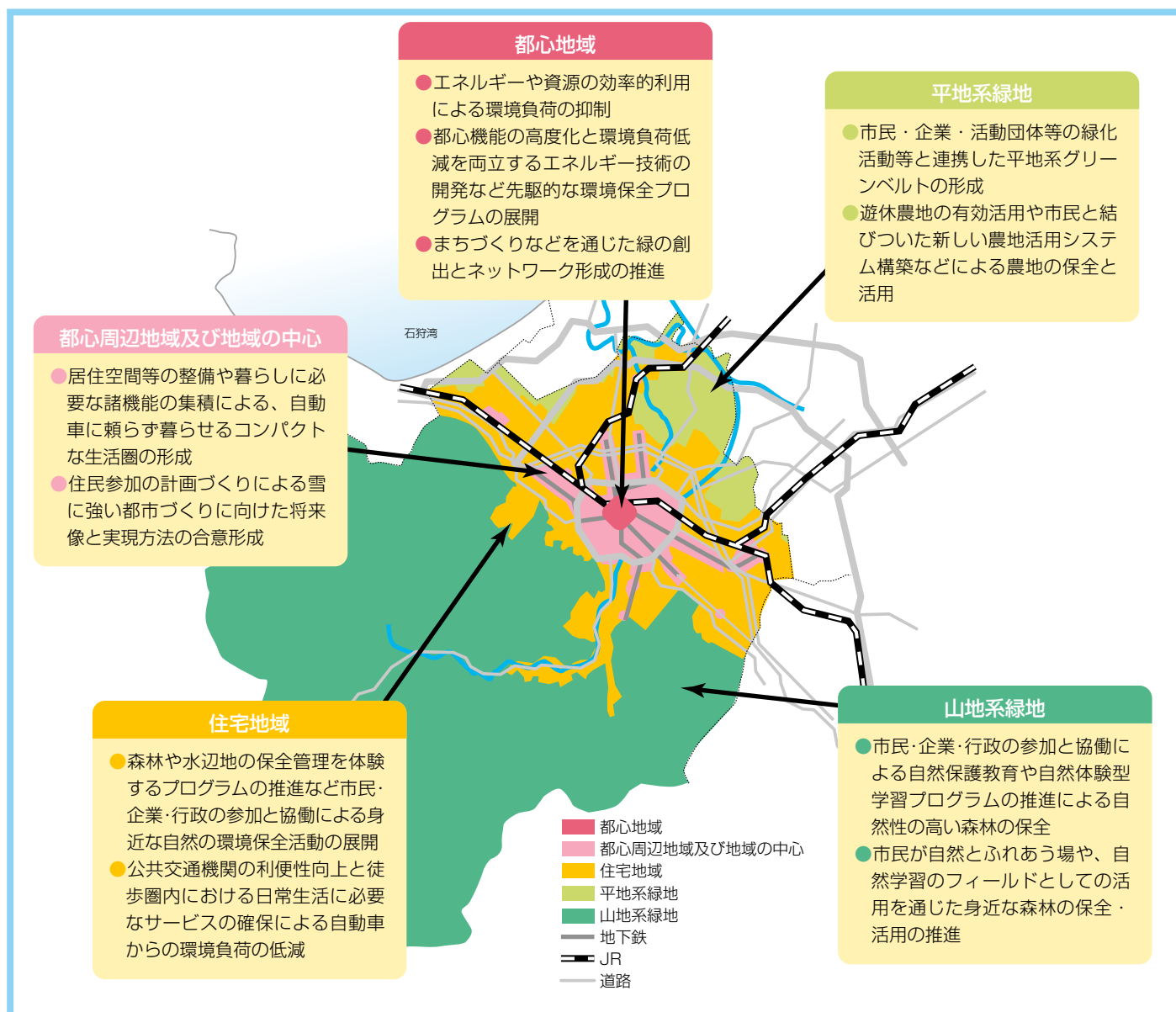
### 市民・企業の行動指針

	重点施策	市民の行動例	企業の行動例
地球環境保全に向けた行動	地球温暖化の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーの効率的な利用</li> <li>自動車の使用抑制</li> <li>家庭から出るごみの減量 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ型生産設備や生産工程の導入</li> <li>エネルギーの効率的な利用</li> <li>自動車の使用抑制 など</li> </ul>
	森林機能の保全と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の仕組み・働きへの理解</li> <li>植樹や森林の維持管理活動への参加</li> <li>木材製品を利用 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国産材や持続可能な森林からの木材の使用</li> <li>地域の森林育成や森林保全活動への参加 など</li> </ul>
	酸性雨（雪）の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関や自転車の利用</li> <li>自動車の使用抑制</li> <li>暖房機器や融雪機器の効率的な使用 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場のばい煙に対する適切な対策</li> <li>自動車の使用抑制 など</li> </ul>
	オゾン層の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロン使用製品廃棄時の適正処理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロン使用製品廃棄時の適正処理 など</li> </ul>
環境保全・創造のための都市づくりに向けた行動	エネルギーを有効に利用する都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ型家電製品の選択</li> <li>こまめな節電</li> <li>太陽熱・太陽光の活用 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー使用状況の実態把握</li> <li>省エネ型機器の導入</li> <li>自然エネルギーの利用 など</li> </ul>
	環境低負荷型の交通網をもつ都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関・自転車の利用促進</li> <li>低公害車の選択</li> <li>エコドライブの実践 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害車の導入</li> <li>エコドライブの実践</li> <li>自動車通勤の自粛・時差出勤 など</li> </ul>
	廃棄物の少ない都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>買物袋の持参</li> <li>製品の長期使用・再使用可能製品の選択</li> <li>生ごみの堆肥化 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生品の利用</li> <li>ゼロエミッションの推進</li> <li>環境負荷の少ない製品の製造・販売 など</li> </ul>
	良好な水環境を保全する都市の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>節水</li> <li>洗剤の適量使用</li> <li>使用済み油の適正な処理 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水処理対策の徹底</li> <li>節水機器の導入や雨水の利用</li> <li>地下水のかん養 など</li> </ul>
	豊かな自然環境に包まれた都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林保全活動や自然観察会などへの参加</li> <li>生態系保全のルールへの遵守 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境や野生動植物の生息・生育環境に配慮した事業の実施 など</li> </ul>
	うるおいと安らぎのある都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の敷地や屋上の緑化</li> <li>地域の美化活動への参加</li> <li>生き物の生息環境の保全 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の敷地や屋上の緑化</li> <li>歴史的建造物・文化的遺産への配慮</li> <li>魅力ある都市景観づくりへの参加 など</li> </ul>
	健康で安心して生活できる都市の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>暖房機器や融雪機器の効率的な使用</li> <li>自動車の使用抑制</li> <li>近隣騒音対策など快適な生活環境の創造 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染・地下水汚染・騒音・振動・悪臭などの公害対策の実施</li> <li>リスクコミュニケーションの推進 など</li> </ul>
環境保全・創造活動の推進に向けた行動	環境教育・学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会や施設見学会への参加</li> <li>家庭や地域での環境教育・学習への取り組み</li> <li>具体的な行動の実践 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全に関する従業員研修の実施</li> <li>従業員の環境保全活動の推奨</li> <li>講演会や施設見学会の開催 など</li> </ul>
	市民・企業・活動団体等の環境保全・創造活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、町内会、商店街、企業などと協力した環境保全・創造活動への取り組み</li> <li>様々な環境保全・創造活動への参加 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムの認証取得</li> <li>環境活動評価の実施</li> <li>情報公開の実施 など</li> </ul>
	環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌で開発、製造された製品の購入</li> <li>地域産業の育成や振興への協力 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全・創造に寄与する技術の研究開発</li> <li>環境ビジネス・企業交流への取り組み など</li> </ul>
	地球環境保全に向けた国際的連携・協調関係の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境をテーマとする国際協力活動や国際交流活動への参加 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材派遣や研修生受け入れへの協力</li> <li>環境保全技術の移転 など</li> </ul>

## 行政の行動指針

	行動例	
「札幌市環境マネジメントシステム」における環境配慮の取り組みの項目	<b>省資源、省エネルギーの推進</b>	公共施設の電力使用量や化石燃料使用量の削減、水道水や地下水の使用量削減、未利用エネルギーの利用、低公害車の導入、アイドリング停止の徹底 など
	<b>廃棄物の削減</b>	紙の使用量削減、使い捨て製品などの使用抑制、ごみの分別排出の徹底、資源の回収活動の推進 など
	<b>環境負荷の少ない製品の積極的な使用</b>	「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づく物品及び役務の調達、古紙100%のコピー用紙や印刷用紙の使用 など
	<b>公共工事における環境負荷の低減</b>	熱帯木材の使用抑制や再生品の利用促進、建設系廃棄物の発生抑制徹底や再資源化の推進、長寿命化や資源・エネルギーの効率的利用を図った建築物の建築・管理 など
	<b>委託業務における環境負荷の低減</b>	環境負荷の少ない車両の使用や不要なアイドリング停止の指示、印刷物発注時における再生紙の指定 など
	<b>環境汚染の危機管理の徹底</b>	有害物質の適正管理の推進、フロン適切な回収と処理の実施 など
	<b>市民・事業者の自律的な環境保全活動の支援</b>	家庭や地域での自主的な環境保全活動に必要な機材の貸与や技術的援助の推進、環境教育・学習の場や機会の提供、企業の環境マネジメントシステム整備の支援 など
	<b>事業者に対する環境に配慮した事業活動の働きかけ</b>	行政に蓄積された環境問題に関する様々な情報の積極的な提供・発信 など
<b>環境保全産業の創出の支援</b>	環境の保全に寄与する環境産業の育成、環境技術を基盤とする地域産業の育成・創出の支援 など	

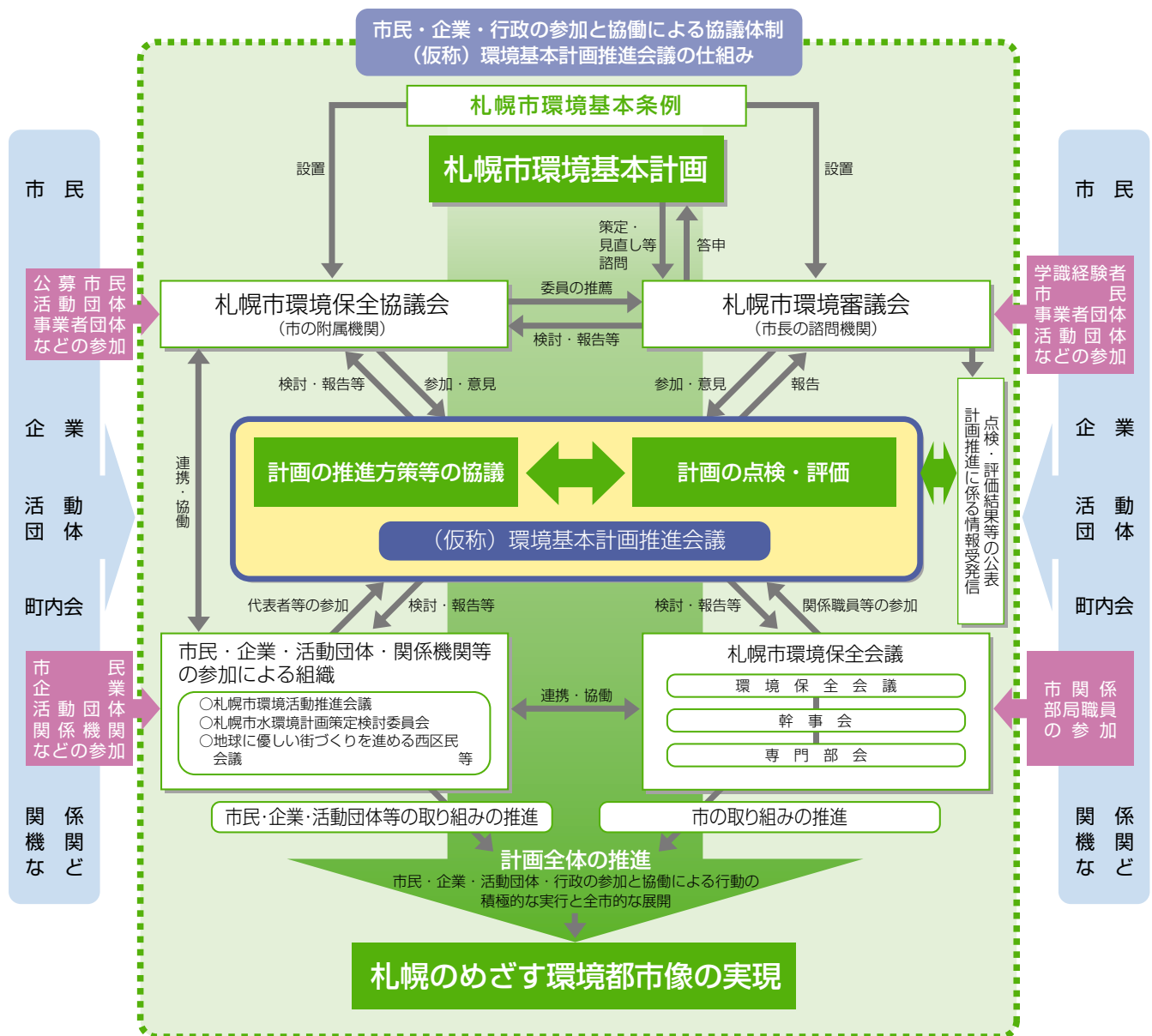
## 地域別の行動指針



### 計画の推進体制

市民・企業・行政の参加と協働による体制で計画を推進します。

- この計画を行政計画にとどめず、市民や企業が計画の推進に積極的に参加し、それぞれが協力・連携して計画の着実な推進を図っていくため、参加と協働による推進体制として、「（仮称）環境基本計画推進会議」を設置します。
- 「（仮称）環境基本計画推進会議」において計画の点検・評価、推進方策等の検討・協議を行うとともに、それらの成果を共有しながら、市民・企業・行政の取り組みを有機的に結びつけ、総合的かつ効果的に取り組みを推進します。



### 取り組みを支える仕組みの整備と推進

#### 総合的な環境行政システムの整備

- 総合的な環境行政システムの整備やそれに基づく段階的な取り組みを推進します。
- 効果的なインセンティブの創設について検討を行い、実施していきます。

#### 環境コミュニケーションの推進

- 環境調査の充実による科学的データなど環境情報の整備と活用を促進します。
- 各主体の協働による取り組み促進のため、環境情報の受発信機能の充実、情報ネットワークの強化、対話の場や機会の確保を進めます。

#### 環境影響評価の推進

- 環境影響評価（環境アセスメント）制度の適正な運用を推進します。
- 事業実施前の立案・計画段階における環境影響評価について、検討を進めます。

#### 財源の確保等

- 限られた人的資源・物的資源を有効に活用するため、市民、企業、行政の役割分担や協力体制に応じて、計画的・安定的な財源の確保に努めます。

## 戦略的施策プログラム

3つのテーマを設定して戦略的に取り組みます。

### ■考え方

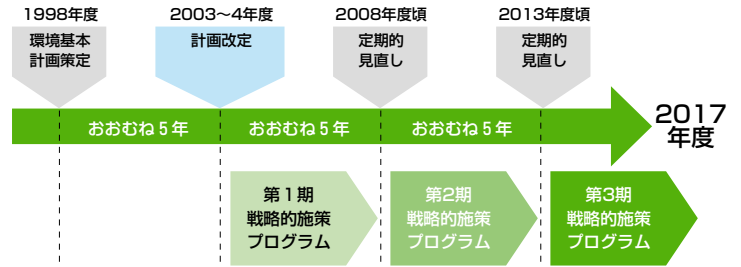
優先的に取り組むべき課題の効果的な解決と計画全体のけん引を目的に、市民・企業・活動団体等と行政の参加と協働による取り組みを戦略的に組み合わせたプログラムを設定します。

### ■環境基本計画との関係

2017年度までの計画期間のうち、おおむね5年間で、計画の定期的見直しと連動しつつ、取り組みの効果的な展開を図ります。

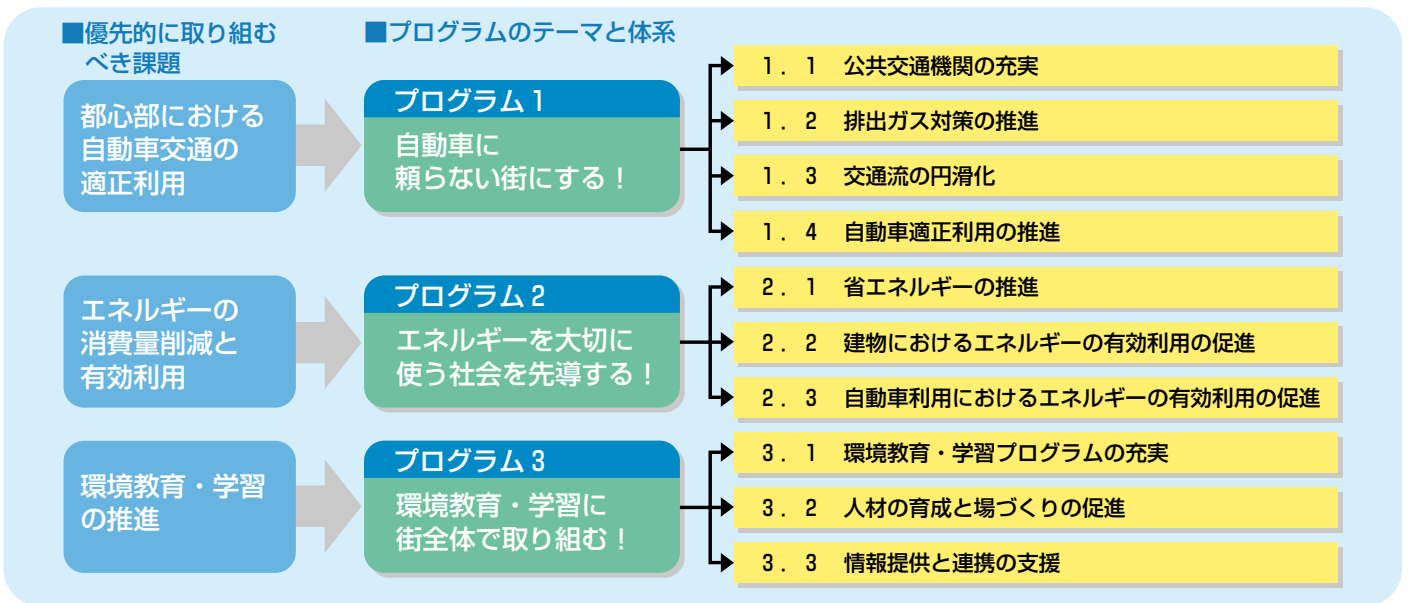
### ■構成

- 目的・背景
- 期間（目標年次）
- 目標・定量目標
- 成果を測定する指標
- 市が実施する取り組み
- 市民・企業・活動団体、町内会等の取り組み



### ■進行管理

計画全体の進行管理の中で、毎年、目標の達成状況等プログラムの進捗状況を把握し、市民等の取り組みの状況などについて点検します。



## 計画の進行管理

市民・企業・活動団体等の参加と協働による着実な進行管理を実施します。

### ■PDCAサイクルの導入

P D C Aサイクルの各段階で行うべき事項を整理し、実施する主体、時期、手順などを明確にして進行管理を実施します。

### ■点検・評価（Check）

●以下の項目について点検します。

- ・環境の状況
- ・施策・事業の実施状況
- ・重点施策の進捗状況
- ・基本目標・定量目標の達成状況
- ・市や市民等の取り組み状況

●以下の評価を行います。

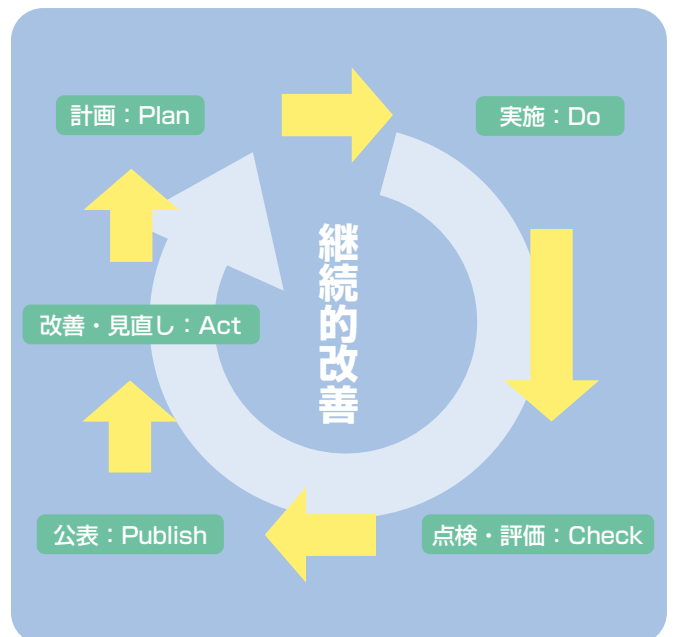
- ・定量目標・環境指標の毎年の数値把握
- ・定量目標・環境指標による施策等の評価
- ・事業費投入や外部評価を加味した重点施策の評価

### ■公表（Publish）

点検・評価の結果などについて、適宜公表し、意見を収集します。

### ■施策等の定期的な見直し（Act）

目標はおおむね10年をめぐり、重点施策等はおおむね5年をめぐりに見直しを行います。



## 計画改定の経緯

年度	月日	経緯
2002年度	9月～10月	環境意識調査実施 市民1,000人 活動団体611団体 企業597社
2003年度	8月11日	第1回環境保全会議幹事会 環境基本計画の改定について
	8月26日	第1回環境保全会議 環境基本計画の改定について
	9月10日	第4次第2回環境審議会 諮問「札幌市環境基本計画の改定について」
	9月	環境意識調査実施 市内小学5年生6,654人 市内中学2年生3,305人
	10月9日	第4次第3回環境審議会 環境基本計画の改定について
	11月6日	第1回環境審議会部会 部会の進め方について、中間素案について
	12月2日	第2回環境審議会部会 市民意見の募集について、中間素案について
	12月11日	第1回環境保全会議 環境基本計画改定専門部会 環境審議会部会中間素案原案について
	12月25日	第3回環境審議会部会 市民意見の募集、中間素案について
	1月28日	第4次第4回環境審議会 市民意見の募集、中間素案について
	1月29日～	●環境審議会による随時意見募集 2004年5月23日までの116日間 5名から9項目の意見
	2月18日	第2回環境保全会議 環境基本計画改定専門部会 中間案について
	3月4日	第4回環境審議会部会 市民意見の募集、中間案、改定スケジュール修正案について
	3月25日	第2回環境保全会議幹事会 中間案について
3月29日	第4次第5回環境審議会 中間案、市民意見の募集、改定スケジュール修正案について	
2004年度	4月23日～5月23日	●中間答申案に対する意見・提案募集 31日間 26名から123項目の意見
	5月11日	●市民・活動団体との意見交換会 審議会委員6名 市民・活動団体21名 165項目の意見
	5月15日	●高校生との意見交換会 審議会委員5名 高校生9名(引率教員2名) 62項目の意見
	5月18日	●事業者との意見交換会 審議会委員4名 事業者13名 69項目の意見
	6月4日	第3回環境保全会議 環境基本計画改定専門部会 中間答申案について
	6月9日	第5回環境審議会部会 中間答申案について
	6月29日	第4次第6回環境審議会 中間答申案について
	7月21日	環境審議会より市長に中間答申 「札幌市環境基本計画の改定について(中間答申)」
	7月27日	第3回環境保全会議幹事会 中間答申について
	10月5日	第4回環境保全会議 環境基本計画改定専門部会 環境基本計画改定案について
	11月2日	第5回環境保全会議 環境基本計画改定専門部会 環境基本計画改定案について
	11月18日～12月17日	●計画改定案に対する意見・提案募集 30日間 41名から248項目の意見
	12月13日	●計画改定案についての説明会 38名参加
	12月15日	第5次第1回環境審議会 環境基本計画改定案について
	1月14日	第4回環境保全会議幹事会 環境基本計画改定最終答申案について
	1月26日	第5次第2回環境審議会 環境基本計画改定最終答申案について
	2月2日	環境審議会より市長に最終答申 「札幌市環境基本計画の改定について(最終答申)」
2月25日	市議会環境消防委員会への報告 環境基本計画の改定について	
3月2日	第2回環境保全会議 環境基本計画改定計画案について	
3月29日	改定計画を公表	
●計画改定に係る市民議論		●157名の参加 676項目の意見(審議会の環境保全協議会委員3名・臨時委員1名を含む)

## 札幌市環境基本計画 計画の概要

2005年3月発行

企画・編集

札幌市環境局環境事業部計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 電話 011-211-2912 FAX 011-218-5108

ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>

本書は、古紙率100%の再生紙を使用しています。



さっぽろ市  
02-J00-04-980  
16-2-231